## 協会便り卵偏基金特集号

一般社団法人愛知県養鶏協会

440-0858 愛知県豊橋市つつじが丘3丁目4-1

令和2年3月発刊

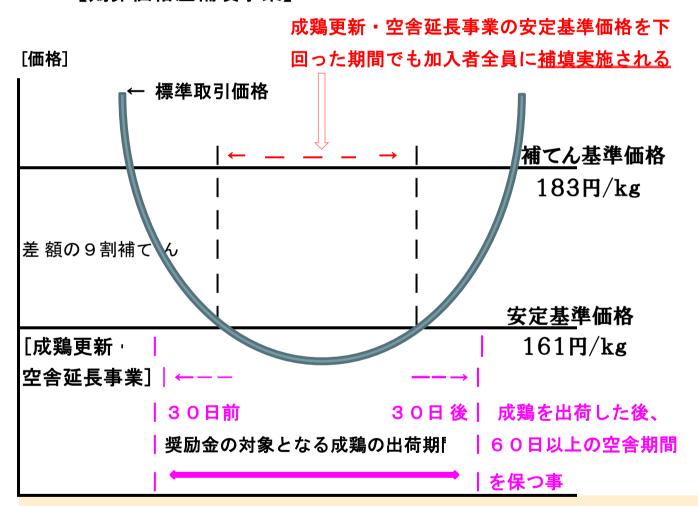
TEL 0532-61-3185 FAX 0532-61-3186

## 令和2年度•第4事業

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

予算総額51.7億円で基金化された

## 【鷄卵価格差補填事業】

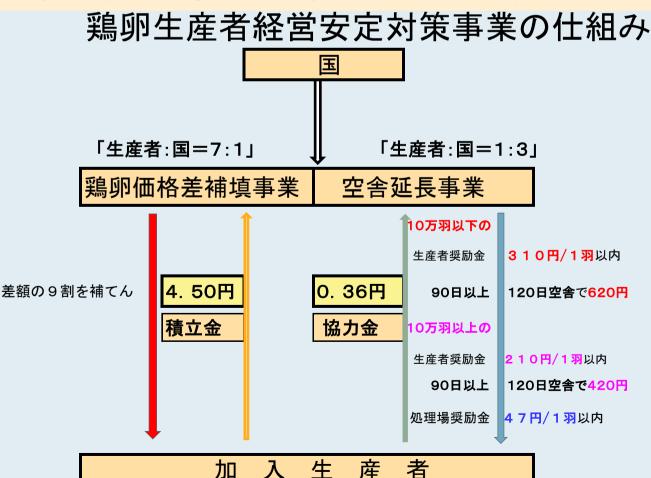


- 1. 補填基準価格は 183円/kgとする。
- 2. 安定基準価格は 161円/kgとする。(補填基準価格の89%とする)
- 3. 標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、差額の90%を補てんするが、安定基準価格161円/kgまでとする。

従って、補てんされる最大価格は以下の金額となる。

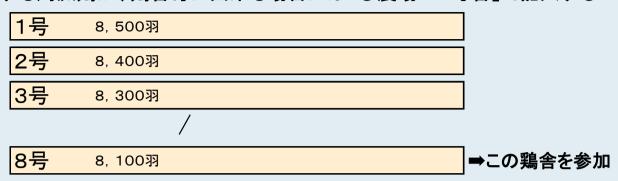
 $(183 \text{ H/kg} - 161 \text{ H/kg}) \times 0.9 = 19 \text{ H80 銭 となる}$ 

- 4. 安定基準価格を下回って、成鶏更新・空舎延長事業が発動している期間で も規模の大中小に関わらず、加入者全員に補填は実施される。
- 5. 安定基準価格を下回った日から、30日遡った日の間で出荷した鶏群から 安定基準価格を上回った日より、30日後までの間で、既に出荷を予約して いる事の証明できる加入者は成鶏更新・空舎延長事業に参加できる。
- 6. 事業加入生産者は「鶏卵価格差補填事業積立金」と「成鶏更新・空舎延長事業とも補償金」の2種類を納付する事になる。
  - (1) 鶏卵価格差補填事業の補てん金の割合
    - ① 生産者積立金より 7/8
    - ② 国庫の補助金より 1/8
  - (2) 成鶏更新・空舎延長事業の奨励金の割合
    - ① 生産者協力金より 1/4
    - ② 国庫の補償金より3/4
- 7. 当該事業の<mark>積立金、協力金</mark>はプール管理となっているので3ヵ年の基本契 約満了時に残った場合、1ヵ年相当分残して返還される。

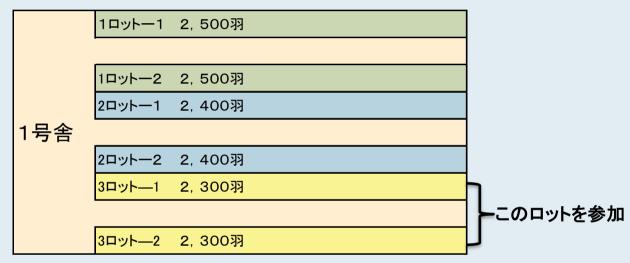


## 成鶏更新・空舎延長事業への参加の仕方

1. 参加する淘汰鶏が、鶏舎毎に出来る場合には「◎農場 △号舎」で記入する



- 2. 参加する淘汰鶏が、鶏舎の通路毎とかで分離されている場合には「口農場
  - ◎号舎の▲ロット」として記入する(高床式や低床式鶏舎の場合)



- 3. 淘汰事業への参加手続き
- (1)成鶏更新・空舎延長事業参加通報書に記入し、日鶏協へFAXにて通知する
- (2)「別紙様式第6号・成鶏更新・空舎延長事業参加(兼奨励金交付)申請書」作成
- ①淘汰する鶏舎やロットの淘汰前・淘汰後の室内とトラック積込風景写真撮影する
- ②「別紙様式第8号・食鳥検査成績報告書」を処理場に作成してもらい、添付する
- ③淘汰ロットの更新鶏の初生雛若しくは大雛購入契約書(納品書)写しを準備する
- ④「別紙 1・成鶏更新・空舎計画書兼実績」に必要事項記入して作成する
- ⑤令和2~3年度分を記載した「別紙2・保有成鶏舎ローテーション表」を作成する
- ⑥参加農場の平面図の写し

「別紙様式6号」に①~⑥の写しを手元に残して、日鶏協へ郵送する

- (3)若雌を導入したら「別紙様式第7号・成鶏更新・空舎延長事業実施状況報告書」作成
- ①導入前・導入後の舎内や搬入車の写真を撮影する
- ②先に提出した「別紙1・成鶏更新・空舎計画兼実績」に最後の実績を記入する 「別紙様式第7号」に①、②と先に提出した③も再度加えて写しを残し、日鶏協へ郵送する

- 4. 小規模処理場に出荷した場合の参加手続きに必要なこと
- (1)「別紙様式第9号」に参加者の氏名等を記入し、<1>の項目に「処理場名、押印」 して作成する
  - \*この書類に、3の(2)で準備した①~⑥までの添付書類の写しを添えて「県畜産課」に「この度、成鶏更新・空舎延長事業に〇月〇日付けで出荷した△△羽を参加したしたいので、【成鶏出荷処理証明書 】の作成をお願い致します」と申請する。
- (2)「<mark>別紙様式第9号</mark>」の<2>に、「<mark>県畜産部長の署名・押印</mark>」されて返却されたら日 鶏協へ送付する。必ず、「写し」は取っておくこと
- 5. 鶏卵販売実績報告(及び鶏卵価格差補埴交付金請求)書の書き方
- <2>の1鶏舎2,500羽×6列=15,000羽が2鶏舎・・・30,000羽規模の内田養鶏場が参加
- (1)契約条件 契約羽数 27,000羽 1.3/月当生産量=35,100kg、年間421,200kg 令和2年6月1日に空舎延長事業が発動になり、1号舎3ロット群 4,600羽加入した
- ①補てん価格 19.8円/kg
- ②月間契約数量 35, 100kg
- ③販売実績数量 36. 240kg
- 4)1号舎3ロット淘汰 6月5日
- ⑤淘汰羽数 4,600羽
- ⑥成鶏処理羽数 4.580羽
- ⑦更新予定羽数 5,000羽
- ⑧自家育成・三重ひよこから5月8日、購入 8月10日・125日令で成鶏移動予定
- (2)別紙様式第5号への記載例
- ①月間契約数量は35, 100kg 上部の( )への記載数値は日鶏協ホームページを検索して「上限数量算定」表に必要事項を記入すると自動的に計算される数値参加ロット分の補てん金は除外となり、「奨励金」との2重受取をさせない為の措置
- (算出方法) 35,100-(4,600羽×1.3÷30日×25日)=35,100-4,983=30,117
- ②補填対象数量は「販売数量」、「契約数量」、「上限数量」の内最も少ない数量が対象 30,117kg
- ③補填交付金額は30,117kg×19,8円=596,316円と記入する
- ④注5へ 出荷完了月日 出荷羽数 導入予定日、予定羽数を記入する 更新予定・8月の報告書には導入日、導入羽数と「予定」を削除して記載する事